

平成28年度生駒市土地開発公社第2回定例理事会会議録

- 1 日 時 平成29年2月15日(水) 午後13時30分～午後14時05分
- 2 場 所 生駒市役所 201会議室
- 3 理事の定数及び現在数 定数 10名以内 現在数 7名
- 4 監事の定数及び現在数 定数 2名以内 現在数 1名
- 5 出席役員 理事 山本昇、寺西清幸、坂本千鶴、今井正徳、平井克典、大西清隆、峯島 妙
出席者 7名
監事 松山治幸 出席者 1名
- 6 欠席役員 なし
- 7 説明のため出席した職員 事務局長 米田尚起、事務局長補佐 中谷正之、
秦克行、坂田昌子
- 8 開 会 理事全員の出席により、理事会は成立
- 9 議事録署名理事指名 坂本理事、大西理事
- 10 審議事項 議案第4号 平成28年度生駒市土地開発公社事業計画の変更及び補正予算
(第2回) (案) について
議案第5号 平成29年度生駒市土地開発公社事業計画及び予算 (案) に
ついて
- 11 審議内容
議案第4号 平成28年度生駒市土地開発公社事業計画の変更及び補正予算(第2回)(案)に
ついて質疑応答の結果、原案のとおり可決された。
議案第5号 平成29年度生駒市土地開発公社事業計画及び予算(案)について質疑応答の結果、
原案のとおり可決された。

(主な質疑等)

松山監事： 資料3の用地取得理由に「国の交付金を確保し」とあるが、国の交付金の交付率はどれくらいですか。

事務局： 事業によって変わりますが、社会資本整備総合交付金事業のうち、土地開発公社先行取得地の西壱分線外2路線道路整備事業及び企業誘致関連道路整備事業については約50%程度です。

寺西理事： とくに防災安全関係の交付率は高いが、道路事業等の交付率は低くて30%から50%程度です。

事務局： 交付金の中でもいろんな種類のパッケージがあって、その中で違う路線から流用もできるため、何種類か路線を持っていて、全体の中からその交付率で買えるところを選別していくことになると思います。

寺西理事： 交付金というのは事業費の50%が付くのですが、その50%に対して国に要望をあげており、それに対して50%の交付率となるため、実際には、国費としては25%程度となります。

松山監事： 資料3の用地取得予算額は、土地代だけですか。

事務局： はい。

松山監事： 資料4の用地費㎡当たりの単価について「近隣実績価格より」とあるがこれは何ですか。

事務局： 路線価です。

松山監事： 平成28年度の路線価ですか。

事務局： はい。

松山監事： 路線価から算定された価格に沿って買収になるということですか。

事務局： いいえ、買収の時は鑑定額に基づいて算定された価格になります。

松山監事： では、買収の時に予算額と結構差額が出る場合もあれば、あまり出ない場合もあるということですか。

事務局： はい。

松山監事： 予算額は路線価ということですが、路線価のない所についてはどのように算定していますか。

事務局： 近隣での買収実績がある所については、その価格を参考にしますが、基本的には路線価で近隣の同等条件の所をさがして算定します。

松山監事： 資料3の西壱分線外2路線道路整備事業用地である小倉寺町地内についてですが、ここは通学路ですか。

事務局： いいえ、ここは通学路ではありません。

松山監事： 地域の方が良く利用する道ですか。

事務局： 頻繁に通る道ではありませんが、奈良県砂防事業の関係で事業を進めていくために道路拡幅が必要となるものです。

松山監事： 地元要望があったのですか。

事務局： 地元の要望というよりも、県事業への協力になります。

寺西理事： 県砂防事業に合わせて道路拡幅を行いますが、地元からの要望についても出ています。

松山監事： 生駒市内には狭隘道路が他にもたくさんある中で、優先順位もあると思いますが、なぜこの場所があがっているのですか。

理事長： 小倉寺町地内のこの辺りについては非常に急傾斜地になっていて、災害対応の中でも特に砂防対策という点で、県事業を行うため道路拡幅が必要になったということですね。

事務局： そうです。県砂防事業を施工するにあたって、大型車両や重機等が入る道を確保するため、道路拡幅をまず行います。

平井理事： 砂防工事を施工するにあたって、大型の重機が入らないので拡幅をするということですね。

事務局： はい。そして、事業が終わった後にそのまま残し、この地域の生活道路として利用できるものと考えています。

松山監事： 分かりました。県事業との兼合いもあって、この場所があがっているということですね。次に、資料3の企業誘致関連道路整備事業用地である北田原中学校線についてですが、ここも狭隘道路ですか。

事務局： ここについては、企業誘致関連で前後の既存道路を広げる計画をしており、今回取得の箇所についてのみ未買収となっています。

松山監事： 前後については買収済ですか。

事務局： はい、買収済です。

理事長： この道路については、道路計画があり、既存道路6mを幅員12mに広げる予定のため、その6m分の買収ということですね。

事務局： はい。

平井理事： 資料4の用地費について、路線価で計上しているということですが、どの事業の路線価分かれば教えてください。

事務局： 西壺分線外2路線道路整備事業用地については、路線価で計上しています。残りの企業誘致関連道路整備事業用地については、近隣の国直轄事業である国道163号線で買収が完了していますので、その価格を参考にしていると思います。

平井理事： 実際に用地買収の話に入られて、路線価より低い鑑定はありえますか。

事務局： 基本的に路線価に沿ってくると思います。

大西理事： 路線価については、固定資産税の路線価ですか。

事務局： はい、固定資産税の路線価をつかっていますが、相続税の路線価も参考にしています。

理事長： ほかにご質問意見等ございませんでしょうか。

ないようですので「議案第4号 平成28年度生駒市土地開発公社事業計画の変更及び補正予算（第2回）（案）について」並びに「議案第5号 平成29年度生駒市土地開発公社事業計画及び予算（案）について」は、可決することについて、ご異議はございませんでしょうか。

（異議なしの声）

理事長： それでは、可決とさせていただきます。

理事長：事務局からは、その他という事で何かありますか。

事務局：とくにございません。

理事長：それでは他に無いようですので、本日の理事会は終了させていただきます。
ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。